

平成25年2月28日

教育委員会第2回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第2回定例会記録

◇開会年月日 平成25年2月28日(木曜日) 午後 1時30分

開会

午後 2時48分

閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 401会議室

◇出席委員 5名

委員長 阿部盛男君

委員 津嶋ユウ君

(委員長職務代行者)

委員 今井多貴子君

委員 窪木好文君

教育長 境直彦君

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤和夫君

事務局次長兼
教育総務課長 小畑孝志君

事務局次長兼
(震災復興担当) 真保洋君

学校教育課長 山田元郎君

副参事
(主任指導) 穴戸健悦君

学校管理課長 狩野之義君

生涯学習課長 細目恵寿君

体育振興課長 亀山栄記君

◇書記

教育総務課
主任 大崎正吾君
教育総務課
主任 多田恭子君

教育総務課
主任 山内龍一郎君

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・学校給食放射性物質検査結果について
- ・閉校式について
- ・平成24年度教育費に係る補正予算の要求について
- ・門脇小学校災害復旧整備計画中間報告について

報告事項

- ・報告第3号 専決処分の報告について
 - 専決第3号 石巻市公民館条例の一部を改正する条例
 - 専決第4号 平成25年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）

その他

午後 1時30分開会

○委員長（阿部盛男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成25年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議における欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議に先立ちまして、本日の会議録署名委員の指名を行います。

今回は津嶋委員をお願いをします。

教育長報告

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件ですが、一般事務報告が5件、報告事項が1件、専決件数2件及びその他となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私からは平成25年石巻市議会第1回定例会及び平成25年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る後期選抜について御報告いたします。

平成25年石巻市議会第1回定例会は、2月26日開会し、3月26日までの29日間の会期であります。施政方針、それから平成25年度当初予算、2月補正予算等が審議されます。

なお、内容につきましては、次回、3月の第3回定例会で報告いたします。

次に、平成25年度公立高等学校入学者選抜に係る後期選抜についてであります。

宮城県全体では1.19倍となり、昨年度より0.04下回っており、石巻地区では、募集定員1,252名に対しまして1,210名の出願者となり、0.97倍となっております。

石巻市立女子高等学校は、人文コースが0.61倍、生活コースが0.82倍、石巻市立女子商業高等学校は0.95倍となりました。結果的に定員を下回ることになりましたので、二次募集を行うこととなります。

後期選抜は3月7日に各学校で検査等が行われ、3月13日が合格発表となります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対し御質問等ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

学校給食放射性物質検査結果について

○委員長(阿部盛男君) 次に、学校給食放射性物質検査結果について、学校管理課長から御説明をお願いします。

○学校管理課長(狩野之義君) それでは、資料No.2-1の1ページ目をごらんいただきたいと思えます。

学校給食の放射性物質の検査の取り組みにつきましては、昨年の5月の定例会のほうで報告をさせていただきましたが、それに基づきまして、昨年の8月27日から2月1日まで約半年間の検査結果を取りまとめましたので報告をさせていただきたいというふうに思えます。

実際の検査を開始したのは8月27日ということで、2学期の学校給食からということになっております。

検査方法につきましては、ゲルマニウム半導体検出器ということで、精密な計測ができる用具を用いて検査を行っております。検査につきましては、民間の公衆衛生協会のほうに委託をして行っております。

それで、検査の方法ですが、児童・生徒に提供いたしました給食1食分を冷蔵庫で保管しておきまして、1週間分をまとめて検査をしております。主食となっております米、それからパン、あるいは牛乳、これらについては、それぞれの製造過程において検査をしておりますので、検査対象は副食でございます。

検査項目としては、放射性セシウムの134と137ということで、検査対象施設は、市内5カ所の給食センターということで、全ての給食センターを対象としております。

検査結果については表にまとめてございますが、提供期間、それから測定項目、検査結果がございまして、それぞれ全ての項目において検出せずというふうな結果でございます。検査結果につきましては、市のホームページ、それから保護者の方々には毎月給食だよりで周知をしてございます。

私からは以上でございます。

○委員長(阿部盛男君) ただいまの報告に対しまして御質問がございましたらどうぞ。

○委員(今井多貴子君) 放射性物質の混入を恐れて学校給食を断り、弁当を持参するという生徒は石巻市内に今いないということによろしいですか。

○学校管理課長（狩野之義君） 昨年のデータになりますが、放射能による全部止めの方が、昨年の数値では小学校で3名いらっしゃいます。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） これは、まだ今後というか、継続されているのかもしれませんが、まだね。何か学校側として、市として、資料を送ったりはしているわけですから、この放射性物質の結果については周知しているということですね、この3名の方は。

○学校管理課長（狩野之義君） 結果につきましては、先ほども申し上げましたように、給食だよりを出してございますので、それらは保護者の全てに配布になっておりますので、ごらんいただいているというふうに思います。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） はい。

○委員長（阿部盛男君） そのほか関連でございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

閉校式について

○委員長（阿部盛男君） 次に、閉校式について、事務局次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、閉校式について御報告をいたします。同じく表紙番号2-1の2ページから4ページをごらん願います。

今年度末をもって閉校いたします船越、橋浦、相川、吉浜小学校、それから大川中学校の5校につきましては、平成24年、昨年、石巻市議会第4回定例会に、その設置条例の一部を改正する条例を提案申し上げ、議決を得ているところでございます。その後、各校の閉校式の開催に向けた協議を進めまして、日程がまとまりましたので御報告を申し上げるものでございます。

まず、船越小学校は、3月2日土曜日、午後1時から宮城県石巻北高等学校飯野川校で、大川中学校は、3月9日土曜日、午後1時半から河北総合センターで、橋浦小学校は、3月23日10時から、相川小学校は、同日12時30分から、吉浜小学校は、同日午後2時30分から、それぞれ橋浦小学校を会場として開催することといたしました。

出席者は、市長を初めとする来賓、それから教育委員、事務局長を初めとする事務局職員、

各小中学校教職員、それから児童・生徒、保護者及び一般参列者となっており、各校で100名を超える出席者を見込んでいただいております。

式の次第につきましては、全て同様でございます。開式宣言に始まり、国歌斉唱、委員長の式辞、それから市長、議長及び父母教師会等の挨拶、それから来賓紹介、祝電披露、児童・生徒のお別れの言葉を行うこととしております。その後、校長から委員長へ校旗返納と校歌斉唱を行い、閉式となるものでございます。

当日の配車のバス時間につきましては、別途御案内申し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、各校の敷地に閉校記念碑の設置工事が既に完了しておりますが、閉校記念碑の除幕式については、その閉校式当日に各校の主催において、教職員、児童・生徒、それから父母教師会、地区住民が出席してとり行うこととしております。

以上で御報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して御質問ございましたらどうぞ、閉校式関係で。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

平成24年度教育費に係る補正予算の要求について

○委員長（阿部盛男君） 次に、平成24年度教育費に係る補正予算の要求について、事務局次長兼教育総務課長から報告をお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、平成24年度教育費に係る補正予算の要求について御報告申し上げます。

同じく表紙番号2-1、一般事務報告資料5ページをごらん願います。

本報告につきましては、平成25年市議会第1回定例会へ上程を行うため、現在、事務局で編成作業を行っております教育費関連の補正予算要求案を報告するものでございます。

今回の補正予算は、各事務事業における執行残見込み、それから歳入予算の確定などにより予算を整理するものでございます。

まず、歳入予算の概要でございますが、資料5ページから7ページでは、まず、一番上段なところに適応指導教室運営費他市町村負担金、それから幼稚園の保育料の本年度見込みによる

増額補正、そして学校や社会教育施設等の教育施設の災害復旧事業のおくれに伴います国庫支出金の減額、それから就学援助費等の対象者の見込み推計による県支出金の減額、今年度の児童・生徒数の見込みによる給食徴収金の減額などを要求、整理しているものでございます。

次に、歳出予算の概要でございます。

8ページをごらん願います。

各種事務事業の契約額の確定による予算の執行残の減額等を要求しているほか、9ページの上段の特別支援教育共同実習所建設事業費では、建設工事や備品購入費などの増額経費のほか、当初予定しておりました仮設共同実習所の平成24年度分の借り上げについて、整備スケジュールのおくれに伴いまして、平成25年度借り上げとなりましたことから、この借り上げ料について、平成25年度当初予算に組み替え要求をしているところでございます。

次に、中ほどにあります震災文化財等保護管理費では、法印神楽等無形民俗文化財の復興のため300万円の寄附金を受けましたので、雄勝法印神楽等の無形民俗文化財保持団体への補助金を要求したところでございます。

次に、資料の10ページの繰越明許費では、事業のスケジュール上、年度内の完了が困難であるもの13事業について要求しております。

債務負担行為については、先ほどの仮設特別支援教育共同実習所借上料について、期間及び限度額の変更を要求しております。

なお、予算要求の詳細については配付した資料のとおりでございますので、その他は省略させていただきます。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して質問等ございましたらどうぞ。

ありませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

門脇小学校災害復旧整備計画中間報告について

○委員長（阿部盛男君） 次に、門脇小学校災害復旧整備計画中間報告について、事務局次長兼教育総務課長から報告をお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、中間報告について御報告を申し上げます。

2-2の資料をごらん願います。

門脇小学校の復旧整備については、昨年3月に策定いたしました石巻市立学校施設災害復旧整備計画において、地域住民や保護者から多様な意見が寄せられたことから、方向性を見出すまでに至らず、引き続き本年3月までに検討を行うこととしておったものでございます。しかしながら、現時点においても、なお、本年度末までに復旧整備計画を策定するまでには至りませんでしたので、これまで検討してまいりました経過について中間報告として教育委員会に報告するものでございます。

それでは、内容を御説明申し上げます。

2-2の1ページをごらん願います。

まず、前文中ほどをごらんください。

昨年5月に、石巻中学校と門脇中学校を通学区域とする小・中学校の父母教師会や町内会の代表者15名で構成する石巻市立門脇小学校統合・再編等計画策定委員会を組織して門脇小学校の今後の方向について御検討をいただき、11月に教育環境や学校生活を通じた子供たちの成長を最優先に考え、早急に門脇小学校と石巻小学校を統合することが望ましいとする報告書が教育長に提出されたところでございます。

しかしながら、既に委員の皆様には御報告申し上げておりますが、門脇小学校保護者へのアンケート調査の結果でございますが、前文にもございますように、アンケートは139世帯に配布しまして、回答者が91世帯、回答率は65.5%となっております。

アンケートで最も多かったのが、ここに書いておりますけれども、門脇小学校と門脇中学校の併設、これが35件でございます。次いで、門脇中学校を使用とした門脇小学校の存続を求める意見が24件、さらには石巻小学校と周辺の小学校を含めた再編を求める意見などが寄せられまして、検討委員会が結論づけました石巻小学校に統合する案に賛成の保護者の意見は7件、一番少ない結果となったところでございます。

また、検討委員会の委員でもあります門脇小学校のPTA会長や役員が何度も言われた意見としましては、自分たちが戻って住める場所や移転場所、さらには門脇地区の復興が全然見えない中で門脇小学校の統合を見込むことにはなかなか理解することは難しいと、もっと時間が欲しいという意見が寄せられているところでございます。

これらを踏まえまして、教育長を委員長とする石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定委員会で検討を重ねておりましたところ、去る1月28日開催の石巻市災害復興本部会議において、門脇地区を含めた石巻市全体の復興住宅の入居希望や移転新築予定地の登録受け付けが、本年

9月から開始されることが報告されたところでございます。したがって、この時点になりますと、将来的な門脇地区の人口形成が見込める状況となりますので、その段階で改めて小学校の復旧整備計画をつくることとし、今回はこれまでの検討経過を報告することとしたものでございます。

次に、1、策定方針については、昨年3月に取りまとめました石巻市立学校施設災害復旧整備計画の策定方針と同様としてございます。

次に、2の門脇小学校の現状については、児童数の減少が著しいこと、179人中50人が現在学区外の就学になっていること、それから、間借り校舎ゆえの不十分な教育環境について記載してございます。

次に、3、これまでの経過では、策定方針に基づく検討の内容を記載しておりますが、それぞれの検討において、石巻小学校と門脇小学校の統合が望ましいのではないかとの見解を見出しています。

最後に、今後の門脇小学校災害復旧整備計画策定の考え方についてですが、平成25年9月から開始される予定の復興公営住宅の入居希望登録の受け付け開始後の将来的な人口形成が把握できる時点において、今後門脇地区に整備が予定されている復興住宅や、あるいは門脇地区の八間道路から日和山に向けた北側の地区の区画整理地に居住を予定している住民に対するアンケート調査を実施しまして、その結果を踏まえて復旧整備計画を策定する必要があるというふうに考えたところでございます。

以上で中間報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいま中間報告について御説明いただきました。この件に関しまして何か御質問等ございましたらどうぞ。

○委員（窪木好文君） この中間報告で、9月の段階で門脇地区における復興公営住宅の入居希望の登録受け付けが開始されるとのことなのですが、その策定委員会として答えを出す、要するに結果を出すという期限を決めるのか決めないのか。例えば何年度末に延ばしますよということなのか、それを待った上で期限を決めるのか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 先ほど冒頭に、まずはアンケート結果、再度御紹介申し上げましたけれども、これは南浜町とか門脇地区に住みたくても住めない人の意見が多く入っているというのが現状でございます。御存じのように、太い道路から南側は震災復興祈念公園として非可住地でございますので、あくまでも門脇地区に戻って住める方というのは、その北側から日和山の麓まで、あそこを区画整理して何人が戻れるかというふうな状況にある

わけでございます。その時点で、再度本来の、現在の門脇小学校学区に居住できる方をまず把握しまして、その実際門脇に住む方の意向を最大限まで尊重して計画を定める必要があるだろうというふうなことでございます。そのアンケートを踏まえながら、結果を見て、できる限り早くその方針は策定したいと思っております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほか関連ございましたらどうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 1 ページの 2 の門脇小学校の現状についての中で、平成25年 1 月現在の児童数ですけれども、179人まで減少して、そのうちの50人は学区外から来ていると、仮設とかそういうところから来ているということ、そうすると、現在、それを差し引くと129人が一応門脇地区に住んでいると、その辺の状況を教えてください。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） そうです。ところが、その辺、数字の見えない部分がございます。要は南浜町には当然住めなくて仮設住宅に入居しているのですけれども、住民基本台帳を異動していない方がいるのです。門脇地区の将来がまだわからないので、住所は南浜町に置いたまま通っている方も、今の差し引いた129人に入っているので、ごくごく正確な数字というのは、きちっと学校で全て現住所から把握してからやらないとわからないというのが現状でございます。

○委員（津嶋ユウ君） 私もその129人の児童は、門脇地区でも住めるところにいた子たちなのかなということをちょっと疑問に思ったものですから、そんなにいられたのかなと、実際の状況からして、ちょっとそんなにいそうにないので伺ったのですけれども、はい、わかりました。

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

そのほかございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、中間報告の件については以上でよろしいですか。

（発言する者なし）

報告第 3 号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次に報告事項に入ります。

報告第 3 号 専決処分の報告についてのうち、専決第 3 号 石巻市公民館条例の一部を改正

する条例について報告を受けたいと思います。生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） それでは、報告第3号のうち、初めに、専決第3号 石巻市公民館条例の一部を改正する条例について御報告申し上げます。

本報告につきましては、平成25年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月19日付で異議がないので専決処分を行いましたので御報告するものでございます。

それでは改正内容について説明いたしますので、表紙番号1の1ページから4ページ、あわせて表紙番号3の条例新旧対照表の1ページから2ページをごらん願います。

今回の改正は、第13条第1項の分館を規定している項から石巻市石巻中央公民館の大泊分館、大街道分館、湊分館、門脇分館、鹿妻分館、牡鹿公民館の小湊公民館、谷川分館及び大谷川分館の各項を削除するものであります。

次に、別表第1の1の表中、「冷房（荻浜公民館のみ）」を「冷房」に改め、別表第2の2の表中、「小湊分館、谷川分館及び大谷川分館」を削除するものであります。

次に、附則であります。施行期日を平成25年4月1日とするものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して御質問ございましたらどうぞ。

ありませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

報告第3号 専決処分の報告についてのうち、専決第4号 平成25年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。事務局次長兼教育総務課長、お願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、平成25年度の石巻市の一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）について御報告を申し上げます。少々長くなります。

表紙番号1の1から3ページ及び5ページをごらん願います。

本報告につきましては、現在開会しております市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月19日付で異議のない旨を専決処分し回答しておりますことから報告するものでございます。

それでは、内容でございますが、別冊1の平成25年度石巻市一般会計予算書の2ページをごらん願います。

まず、予算規模でございますが、平成25年度の石巻市の一般会計予算総額は2,260億円、そのうち教育費は118億4,124万円でございます。前年度当初額と比較いたしますと46億717万1,000円の増額となっております。

歳出から項ごとの内容と前年度予算額との比較増減について御説明いたします。

まず、1項教育総務費では1億6,357万5,000円の増額となっております。これは、主に職員人件費の増額や適応指導教室整備事業費などの震災復興関連事業費の増額によるものでございます。

次に、2項小学校費では13億2,028万1,000円の増額となっております。これは須江小学校の校舎増築事業、それから湊、渡波小学校の再建事業及び各小学校の耐震補強事業費等の震災復興関連事業費の増額によるものでございます。

次に、3項中学校費では1億9,091万4,000円の増額となっており、これは湊中学校の再建事業費、それから石巻中学校耐震補強事業費等の震災復興関連事業費の増額によるものでございます。

次に、4項高等学校費では8億5,261万2,000円の増額となっております。これは、主に高等学校統合整備事業費による増額でございます。

次に、5項の幼稚園費でございます。5,895万円の増額となっております。これは、主に私立幼稚園就園奨励費の増額によるものでございます。

次に、6項社会教育費では8,680万3,000円の増額となっており、これは埋蔵文化財発掘調査事業費、それから被災ミュージアム再興事業費等の震災復興関連事業費の増額によるものでございます。

次に、7項保健体育費では1億3,704万7,000円の増額となっており、これは総合運動公園管理費や学校給食センターの建設事業費等の震災復興関連事業費の増額によるものでございます。

次に、11款災害復旧費の3項文教施設災害復旧費では18億7,138万9,000円の増加、これは被災した各小・中・高等学校の災害復旧費の増額によるものでございます。

次に、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費では7,440万円の減額となっております。これは被災した保健体育施設の災害復旧費の終了等に伴う減額でございます。

それでは、次に事項別明細書によりまして、教育予算の主な項目について、その概要を説明

申し上げます。説明の都合上、小・中学校費において、関連する予算を説明するために小学校費と中学校費を何度も戻りながら御説明申し上げますことをあらかじめ御了承をお願い申し上げます。

初めに、歳出から御説明申し上げますので、31ページをごらん願います。

3の奨学資金費では、高等学校や専門学校、大学に学ぶ生徒や学生、合わせて100人の奨学生新規採用枠及びこれまでの奨学生に対する貸付金などに5,475万6,000円を計上しております。

次に、いじめや不登校などの問題に対応するため、6のいじめ・生徒指導問題対策費に72万9,000円、次の33ページ、12の問題を抱える子ども等の自立支援事業費に110万1,000円、14の不登校児童生徒対策費に16万5,000円、35ページ、4のスクールカウンセラー配置事業費に55万円、5のハイスクールカウンセラー配置事業費に187万8,000円、6のスクールソーシャルワーカー配置事業費に1,779万円を計上いたしております。

次に、33ページにお戻り願います。

9の特別支援教育事業費では、通常学級に在籍し支援が必要とされる児童への個別支援と学級全体の指導の充実を図るため、特別支援教育事業費に37名の配置費用として4,578万1,000円を計上しております。なお、平成25年度では、緊急雇用制度を活用して支援員8名を増員することとしておりますので、合計45名の配置となる予定でございます。

次に、13の定住外国人就学支援事業費では、日本に来て間もない外国人児童・生徒へ学校での通訳や簡単な日本語指導ができる支援員を配置し、学習及び日常生活を支援するための経費として320万3,000円を計上しております。

次に、15の子どもの未来づくり事業費では、児童一人一人の学力の育成と向上を図るための具体的な方策を提示し、確かな学力の育成と学力の向上を図るために359万6,000円を計上しております。

次に、35ページ、2の震災奨学金給付事業費では、東日本大震災により親が死亡、または行方不明となり両親がいなくなった小・中・高校生を対象に、就学の支援として石巻市奨学資金貸与基金を活用して奨学資金を給付するために792万円を計上しております。なお、平成25年度の対象者は、小学生12名、中学生9名、高校生12名の合計33名を予定しております。

次に、3の防災教育充実事業費では、東日本大震災の教訓を生かし本市の実態に即した防災教育を実践するとともに、発達段階に応じた防災対応能力の育成を図り、学校における防災教育の充実に取り組むため、防災副読本を作成する経費としまして191万円を計上しております。

次に、7の学び支援コーディネーター等配置事業費では、放課後や週末、夏休みなどの長期休業中に被災地における児童・生徒の学習活動を支援するための経費として810万円を計上しております。

次に、37ページ、8の適応指導教室整備事業費では、津波により使用不能となりました適応指導教室を移転、新築する経費として1億2,000万円を計上しております。

次に、41ページ、6の小学校施設維持整備費では2億135万5,000円を、それから51ページの6の中学校施設維持整備費では7,726万2,000円を計上しておりますが、これは、石巻小、湊小、渡波小、向陽小、万石浦小、湊中、河北中、河南東中、桃生中学校に太陽光発電設備を設置するなどの経費を計上したものでございます。

次に、41ページにお戻り願います。

7の小学校統合関係費では、平成26年4月に統合をする予定の湊小学校と湊第二小学校の統合に係る記念碑等の経費として273万5,000円を計上しております。

次に、43ページ、3の桃生小学校水泳プール改築事業費では、地盤沈下や老朽化により現在使用不能となっている水泳プールの改修に要する経費として1億5,673万円を計上しております。

次に、4目東日本大震災関係費の2、被災児童通学支援事業費に2億7,268万3,000円を、53ページ、3項中学校費の2、被災生徒通学支援事業費に2億5,354万5,000円を計上しておりますが、これは被災校から代替校へのスクールバスの運行、それから仮設住宅を巡回するスクールバスの運行経費などを措置したものでございます。

次に、43ページにお戻り願います。

3の被災児童就学支援事業費に1億4,981万7,000円、そして53ページ、中学校費の3の被災生徒就学支援事業費に1億3,307万8,000円を計上しております。これは被災し経済的に就学困難な児童の保護者に就学に必要な費用の一部を援助するための経費を措置したものでございます。

次に、43ページでございます。

5の雄勝地区小学校統合移転新築事業費に250万円を、関連して、53ページ、中学校費の5の雄勝地区中学校統合移転新築事業費に250万円を計上しております。これは整備計画に基づき行う雄勝地区の統合小・中学校の建設のため、移転校分の不動産鑑定業務に関する経費を措置したものでございます。

次に、もう一度43ページにお戻り願いまして、6の須江小学校校舎増築事業費に2億2,525

万円を計上しておりますが、これは教室数が不足しております須江小学校の校舎を増築するための諸経費を措置したものでございます。

次に、45ページの7、湊小学校再建事業費に5,960万円を、続いて、8の渡波小学校再建事業費に6,940万円を、10の向陽小学校屋内運動場改築事業費に1億6,500万円を、それから11、万石浦小学校屋内運動場改築事業費に1億3,200万円を、それから小学校費の災害復旧関連で、89ページ、1目公立学校施設災害復旧費の小学校災害復旧費に12億6,676万円を計上しておりますが、これは各小学校の施設の復旧にあわせて、防災備蓄倉庫や屋外への避難階段の整備など防災機能強化を図るための経費を措置したものでございます。

なお、このほか小学校災害復旧費では、被災した学校の仮設校舎借りに係る経費も措置しているところでございます。

次に、45ページに戻りまして、9の石巻小学校屋内運動場改築事業費に2億6,135万円を、12の稲井小学校耐震補強事業費に1,345万円を、それから47ページ、13の飯野川第一小学校耐震補強事業費に3,765万円を、14の鮎川小学校の耐震補強事業費に1億6,185万円を、同じく15の貞山小学校屋内運動場耐震補強事業費に795万円を、最後に、16の大原小学校屋内運動場耐震補強事業費に3,135万円を計上しております。これは、石巻市立学校施設の耐震化整備事業計画に基づき、各学校の校舎、屋内運動場の耐震補強に要する経費を措置したものでございます。

なお、石巻小学校の屋内運動場改築事業費については、平成26年度までの2カ年事業として行われるものであり、94ページのほうに継続費を設定しているところでございます。

次に、55ページでございます。

3項中学校費の6、湊中学校再建事業費に6,180万円を、それから、89ページ、1目公立学校施設災害復旧費の2、中学校災害復旧費に5億8,487万9,000円を計上しておりますが、これは湊中学校施設の復旧にあわせて防災備蓄倉庫の整備などの防災機能強化を図るための経費を小学校同様に措置しているものでございます。

なお、そのほか中学校の災害復旧費では、被災した学校の仮設校舎借りに係る経費も同様に措置しているところでございます。

次に、同じく55ページの7、石巻中学校耐震補強事業費に1億7,605万円を計上しております。これは、小学校同様の整備計画に基づき経費を措置したものでございます。

次に、59ページ、4項高等学校費の1、高等学校統合事業費に568万円を計上しております。これは高等学校統合事業基本計画に基づき、平成27年度の統合に向けて、平成25年度では校

章、校歌、それから制服を検討し決定する、また、統合高校の魅力ある学校づくりプロジェクトを推進するための経費をここで措置したものでございます。

次に、2の高等学校統合整備事業費のほうに11億6,310万円を、それから89ページ、3の高等学校災害復旧費に4億7,475万円を計上しておりますが、これは新しい統合高等学校整備のために必要な工事費を災害復旧費と通常の補助事業費に分けて計上したものでございます。事業については、平成26年度までの事業でございまして、先ほど同様、94ページに継続費を予定しているところでございます。なお、事業費のうち、石巻市立女子商業高等学校の被災相当分については、国の公立学校施設災害復旧補助金が適用となる見込みでございまして、統合事業費と今言ったような災害復旧費に分けて計上しているものでございます。

次に、63ページにお戻り願います。

1目幼稚園費の7、私立幼稚園就園奨励費では、保護者の経済的負担の軽減、それから公立と私立の幼稚園の保護者負担の平準化のため1億90万9,000円を計上しております。

次に、2目東日本大震災関係費のうち被災園児通園支援事業費では、被災しました湊幼稚園から代替園であります住吉幼稚園までのスクールバス運行経費として630万円を計上しております。

次に、2の住吉幼稚園耐震補強事業費に510万円を計上しております。これは耐震化整備事業計画に基づき所要の経費を措置したものでございます。

次に、65ページ、社会教育指導員費では、平成24年度に引き続き2名の社会教育指導員を活用し、家庭教育学級開設事業の展開による家庭教育に関する学習機会の充実と、学校・地域・家庭の連携による家庭教育力の向上のための経費としまして396万円を計上しております。

次に、67ページの9、子ども読書活動推進費では211万4,000円を計上しております。平成22年度から実施しておりますブックスタート事業や学校図書館、公民館等で活躍しております読み聞かせボランティアとの連携など子供の読書環境整備に要する経費を計上しております。

次に、11のまちなか実験室事業費では、子供たちが科学的な感性や創造力を磨く機会を提供し、科学に対する興味、関心を高めるためまちなか実験室を各地区で開催するために60万円を計上しております。

次に、12の放課後子ども教室推進事業費では、小学校区において放課後や週末、そして長期休業日等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安全・安心の活動拠点を設け、地域の方々の参画を得まして、子供たちとともに学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取り組みを実施するため102万7,000円を計上しております。

次に、73ページの9、島の楽校費の1、島の楽校管理運営費に528万5,000円を計上しております。これは、震災以降、被災状況や管理の現状を勘案して施設も休止をしておりましたが、平成25年度からは条件が調いましたので施設を再開することとしまして、この経費を措置したものでございます。

次に、77ページの13目東日本大震災関係費の震災復興芸術文化事業費では、市民の心の豊かさの復興のため、仮設住宅集会場での落語公演やカラオケ教室などの芸術文化事業を実施する経費及び震災復興祈念事業で実施されますカンタータ「大いなる故郷石巻」公演実行委員会補助金など合わせて1,515万円を計上しております。

次に、2の震災文化財等保護管理費では、被災した旧ハリストス正教会教会堂解体格納工事、それから被災した文化財等の復旧・復興に対する支援としての補助金など合わせて3,813万1,000円を計上しております。

次に、3の埋蔵文化財発掘調査事業費では、各種震災復興事業の実施に伴い、必要とされず発掘調査経費としまして4,298万6,000円を計上しております。

次に、4の応急仮設住宅等移動図書館運営費では、仮設住宅で生活している市民に対する移動図書館サービスを実施するための経費としまして74万円を計上しております。

次に、5の被災ミュージアム復興事業費では、石巻文化センター資料の仮保管庫として湊第二小学校を整備するための経費及び被災資料の再整理、保存、修理を実施するための経費として8,317万9,000円を計上しております。

次に、81ページの2の体育奨励費では、スポーツ基本法施行に伴うスポーツ推進委員報酬など1,037万円を計上しております。

次に、85ページの5目総合運動公園費の1、総合運動公園管理費では、野球場のスコアボード改修経費など1億5,754万円を計上しております。

次に、87ページ、8目東日本大震災関係費の1、保健体育復興関係費では、総合運動公園復興記念スポーツ大会実行委員会への補助金250万円を計上しております。

次に、2の学校給食センター放射性物質対策事業費では、学校給食のより一層の安全・安心を確保するため、学校給食に含まれる放射性物質の有無やその量について精密検査を行う安全対策経費としまして450万円を計上しております。

次に、3の学校給食センター建設事業費に4,410万円を、それから、91ページ、1の学校給食センター災害復旧費に1,300万円を計上しておりますが、これは被災しました湊、渡波学校給食センターを統合し、新たに給食センターを建設するための設計業務に係る経費を措置した

ものでございます。

次に、89ページにお戻り願います。

社会教育施設災害復旧費の公民館災害復旧費に2,720万円を、それから、2の河北総合センター災害復旧費に4,780万円を計上しております。これは桃生公民館と河北総合センターの災害復旧事業として、平成23年度の補正予算に計上しまして、平成24年度へ繰り越し事業としておりましたが、平成24年度中に二度入札を実施しましたが、応札する業者がなく、事業の性質上、年度内に完了することが難しくなりましたことから、改めて平成25年度の予算に再度計上することとしたものでございます。

次に、債務負担行為について説明申し上げますので、92ページをごらん願います。

各事項について平成25年度以降の実施に必要な限度額及び期間を設定してございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、4ページをお開き願います。

6目教育負担金に592万7,000円を計上しておりますが、これは適応指導教室他市町負担金、それから視聴覚センター運営費の他市町負担金を計上したものでございます。

次に、6ページの8目教育使用料に3,903万8,000円を計上しております。これは幼稚園の保育料、それから各社会教育施設、保健体育施設の使用料を計上したものでございます。

9目の行政財産目的外使用料には、学校施設等の電力柱占用料など150万3,000円をここに計上しているものでございます。

8ページ、5目教育手数料に126万3,000円を計上しております。これは高等学校の入学者選抜手数料、それから入学金等を措置したものでございます。

次に、10ページ、2目教育費国庫負担金に1億7,829万3,000円を、これは歳出で計上しました須江小学校校舎増築事業等に対する学校施設整備費負担金などを計上したものでございます。

次に、3目の災害復旧費国庫負担金に10億9,640万3,000円を計上しておりますが、これは各小・中・高等学校の災害復旧に伴う国の負担金を計上したものでございます。

次に、12ページ、7目教育費国庫補助金に2億2,474万1,000円を計上しております。これは桃生小のプール改築、石巻小学校の屋内運動場、それから各小・中学校の耐震補強等の事業に伴う国の補助金を措置したものでございます。

次に、8目災害復旧費国庫補助金に2億8,099万7,000円を計上しておりますが、これは小・中・高等学校、それから社会教育施設の災害復旧費補助金を計上したものでございます。

次に、14ページ、3目衛生費県補助金に1億6,670万1,000円を計上しております。これは

各小・中学校の先ほど申しあげました太陽光発電施設整備の補助金を計上したものでございます。

次に、9目教育費県補助金に8億3,775万2,000円を計上しておりますが、これは大震災により被災した児童・生徒に対する就学支援のため交付されます県の補助金を計上したものでございます。

次に、16ページ、4目教育費委託金に1億1,609万円を計上しておりますが、これはスクールソーシャルワーカー配置事業費委託金や被災ミュージアム再興事業費委託金などを計上したものでございます。

国・県の補助金等につきましては、いずれも歳出予算で御説明申しあげましたが、各種事務事業に対応し計上したものでございます。

次に、20ページ、18款繰入金の7目震災復興基金繰入金では、被災児童・生徒通学支援事業費、それから湊小、渡波小、湊中学校の再建事業費、それから防災教育充実事業費、スクールカウンセラー配置事業費等の各種震災復興関連事業分として1億4,719万9,000円を、それから8目の東日本大震災復興交付金基金繰入金では、高等学校の統合事業、それから埋蔵文化財の発掘調査事業等の各種震災復興事業に係る国からの震災復興交付金として6億7,360万7,000円を計上しておりますほか、震災奨学金給付事業に係る繰入金や牡鹿交流センター管理運営費繰入金などをここに計上しております。

次に、24ページ、4項の雑入では、歳出との兼ね合いでございます学校給食費の徴収金、同額6億3,987万7,000円を計上しております。

次に、26ページ、7目教育債に17億3,270万円を計上しております。これは適応指導教室整備事業、それから須江小学校の校舎増築事業、各小学校の屋内運動場、それから小・中学校の耐震補強事業、それから桃生中の水泳プール事業、それから高等学校統合整備事業などを実施するための補助金等を除く部分の財源として、地方債の財源をここに計上したものでございます。

以上で教育委員会の平成25年度石巻市一般会計予算に係る専決処分の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（阿部盛男君） 金額も大きいですがけれども、時間も大変要しました。詳しく御説明いただきました。ただいまの説明に対して御質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） 何か忘れてしまいました。そのときそのとき、あれと思うことあった

のですが、そのうち1つ覚えていることですが、何校かの小・中学校に太陽光発電の設備をするというのが出ているのですね、今年度はどこどこというふうに、聞いたときは覚えていたのですが、新しく小学校何校、中学校何校かといった、今後についても、何か順序があるのかどうかというところを知りたいです。来年度名前が挙がったところだけで終わるものなのか、今後もあるのか、その辺伺いたいと思います。

○学校管理課長（狩野之義君） まず、平成25年度に予定している学校ですが、小学校につきましては5校でございます。石巻小学校、湊小学校、渡波小学校、向陽小学校、それから万石浦小学校です。これらの学校につきましては、いずれの学校も、今年度、校舎もしくは体育館の改築、改修が行われますので、それとあわせて整備をするという考え方でございます。

それから、中学校のほうでございますが、中学校は4校でございます、湊中学校、河北中学校、河南東中学校、桃生中学校、以上4校なのですが、そのうち湊中学校につきましては、やはり平成25年度で改修を行いますので、それとあわせて整備をすると、それから、河北、河南東、桃生につきましては、震災時にいろいろな企業のほうから御支援をいただきまして、太陽光パネルを既に設置してございますが、ただ、蓄電池がないために緊急時の場合、やはり蓄電池があった上での整備をしたほうがいだろうということで、パネルはそのまま活用させていただきまして、蓄電池の整備を今回させていただきたいというふうに考えております。

それから、今後の整備ですが、これにつきましても、やはり非常時のことを考えると、こういうものの整備についてはやはり進めていきたいというふうに思っております。

ただ、学校施設については、太陽光パネルの過重に耐えられるかどうか、その辺も確認しなければいけないので、それらを確認しながら来年度以降も整備を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（津嶋ユウ君） まだ具体的な計画が立っているとかではないのですね。

○学校管理課長（狩野之義君） 今、ちょうど調整中でございます。

○委員（津嶋ユウ君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（阿部盛男君） そのほか。

○委員（津嶋ユウ君） では、いいですか、もう少し。

87ページのところで、総合運動公園復興記念スポーツ大会補助金、スポーツ大会を計画している、来年度だそうですが、これに補助金が出るということで、これは具体的にいつごろということ、もう決まっているでしょうか。

○体育振興課長（亀山栄記君） 総合運動公園、野球場とフットボール場ですか、野球場のほ

うは人工芝で4月からの使用可能ということで使っております。フットボール場は4月以降ということで、供用開始にはよりますけれども、フットボール場の芝につきましては、まだ根の張りが弱いということもありますので、6月以降の使用開始ということで関係団体のほうにもお話しはしております。それで、その後の利用ということになる予定です。あとフットサル場が本田圭佑さんの関係で寄贈していただく予定であります。

それを含めて、野球場の関係につきましては、小学校、中学校、高校、リトルリーグのその大会にあわせた記念大会ということで予定しております、これから各団体の関係者と内容等、あと実施等を詰めていきたいという予定であります。これは4月から6月ごろということになるかと思えます。

それから、フットボール場につきましては、6月初めに、今はラグビー協会のほうでお話ありますけれども、早稲田と慶応義塾大学のラグビー戦を予定しております。

それから、フットサル場につきましては、市民を対象にした中で、時期はまだはっきりしておりませんが、サッカー関係者等の代表者等とお話し合いをしながら進めていくことで、フットサル教室とか大会、これらを今後煮詰めていきたいという考えであります。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

学校管理課長にお聞きしますけれども、太陽光発電のことで、今、津嶋委員のほうからいろいろ質問がありました。今後、導入の可能性のあるやにもお聞きしておりました。従来の使用電力量に対し太陽光発電を設置した場合に、従来比でどの程度の電力量が浮くものなのでしょうか。難しいですかね。

○学校管理課長（狩野之義君） 電力量ということでは、ちょっと難しいことになるのですが、いずれ現在計画しております太陽光パネルの容量につきましては、非常時、災害時の対応ということを考えておまして、今回の震災でもございましたが、停電になった場合なのですが、停電になった場合、最低限、避難所としての運営ができる容量ということもありまして、パソコン数台あるいはコピー機、それから携帯電話の充電、それから非常灯、そういったものが3日間程度賄えるような容量ということ想定をいたしまして、蓄電池の容量もそういったことで考えております。

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、あくまでも非常時に対応する措置ということですか。

○学校管理課長（狩野之義君） 基本的にはそういうふうなことで考えております。

○委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

学校教育課長、43ページの一番下の欄ですが、須江小学校校舎増築事業費関連ですが、須江小学校の現在の在籍数と学級数、おわかりでしょうか。

○学校教育課長（山田元郎君） 学級数は、全て2、2、2、2で、特別支援が4だったと思います。12クラスです。

○委員長（阿部盛男君） 児童数は。

○学校教育課長（山田元郎君） 児童数は、一番新しいのを持っていないので、後でまたお知らせさせていただきます。

○委員長（阿部盛男君） それで、事務局次長兼教育総務課長にお聞きします。河南地区の小学校の中で、あるいは小・中と言ってもいいかもしれませんが、須江小学校の施設設備は、一番劣悪な環境状態に置かれているのではないかな。あのおりで、次々と児童数の増加に伴ってプレハブでこうふやしてきておまして、本来ならば、この校舎は直線とか、あるいは少なくともかぎ型できちっとおさまっているところですが、間、間とか、山裾にまた1つ建って、今回また増築ということですけども、あそこは地域的にしらさぎ団地ですか、今回の震災後、住宅がふえて、さらにまた児童・生徒数の増加が見込まれているのでないか。現時点においても、あの団地から来る子供たちの数はかなり多いというふうなこと、先般の視察で校長先生からお聞きしております。要は、プレハブ棟で応急措置的にやっていったのではうまくないのではないか。将来の河南地区の展望を立てた場合、増築、増築、プレハブで対応というのはどうなのか。

それから、あの河南地区で、あの学校のみがあのおりの老朽校舎で我慢している。あとは、あのおりの立派な校舎がたくさんあるわけですし、地域の住民感情としても、なぜ我々の学校だけがこう置き去りにされて劣悪な教育環境のもとにあるのかなという疑問を呈しているのではないかと思います。将来の展望は何かあるのでしょうか、あそこに、校舎を新築するとか、具体的に。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 詳しくは、今、学校管理課長から説明申し上げますけれども、こういったふうな、これまでの対応の部分を全部見直しまして、今回はプレハブ棟の校舎を全て取り壊しまして、きちっとした校舎として整備をしまして、特別教室も現在かなり不便を来しているわけですけども、それもちろんと確保するという方向での増改築事業というようなことになってございます。

○委員長（阿部盛男君） そうですか。

○学校教育課長（山田元郎君） すみません、今、確認をしましたところ、全校児童数は263

名です。それで、ちょっと、私、2、2と言ったのですが、1年生がちょっと1人足りなくて、34名だったので1になって1、2、2の合計15クラスです。先ほどの計算では16クラスと説明しましたが、15クラスでございますので、訂正申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ありがとうございます。

それでは、学校管理課長。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは、須江小学校の増築校舎の概要でございますけれども、今現在は、委員長ご存知のように、仮設校舎を使いながらの授業をしているということで、いろいろ御不便かけているということで今回につきましては、鉄筋コンクリートの2階建ての建物を建てるということで、教室数といたしますと6教室です。1階に3教室、2階に3教室ということなので6教室分と、それからトイレ、または渡り廊下等を設置いたします。面積にいたしますと、延べ床面積でおよそ700平米でございます。

○委員長（阿部盛男君） これは、いわゆるプレハブではなくて恒久的な建造物、校舎ということになりますね。

○学校管理課長（狩野之義君） はい、そうです。

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、今後の見通しは、こういう形で恒久的なものを逐次増築していくという計画もあるのでしょうか。

○学校管理課長（狩野之義君） 現在の見通しでは、この教室6教室の増築で、当分は間に合うのかなというふうな考え方は持っております。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） この校舎を新增築するに当たりまして、しらさぎ台の新たな住民の居住状況等も勘案しまして、向こう10年間の児童数を推計して、それに見合った特別教室それから特別支援教室を確保し、全てにおいて標準教室をきちっと確保した内容で充足するための設備を調べたというふうなことでございます。

○委員長（阿部盛男君） 教育環境を整備していただいて、少なくとも同一地域においては、ほぼ同じように子供たちに恩恵を与えてやらなければいけないのかなというふうなことを思っております。よろしく願いいたします。

そのほかございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

その他

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で報告事項を終了いたしまして、その他に入ります。
何かございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、各課長方から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、委員の皆様、何か御質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようですので、事務局、次回の会議の予定等について。

○事務局（大崎正吾君） それでは、3月の定例会の御案内を申し上げます。

3月28日木曜日、午後1時30分から、本庁舎4階401会議室、この場所で開催の予定になっております。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で本日の定例会の一切を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時48分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男
署名委員 津 嶋 ユ ウ